



長野保健所管内の旅館で ノロウイルスによる食中毒が発生しました

本日、長野保健所は上水内郡内の旅館を食中毒の原因施設と断定し、この施設の1階調理部門に対し平成30年1月23日から1月25日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、1月13日から1月14日にかけてこの旅館に宿泊した1グループ350名中の86名で、環境保全研究所及び関連自治体が行った検査により、患者便及び調理従事者便からノロウイルスが検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

平成30年1月18日、長野保健所に患者家族から、「1月13日から14日にかけて旅館に宿泊した家族が下痢、嘔吐の症状を呈している。一緒に宿泊したグループ内の複数名も同様に胃腸炎症状を呈している模様である。」旨の連絡がありました。

【長野保健所による調査結果概要】

- 患者は、1月13日から1月14日にかけてこの旅館に宿泊した1グループ350名中の86名で、1月14日午前6時頃から腹痛、嘔吐、発熱などの症状を呈していました。
- 患者は、この施設で提供された食事を共通して喫食していました。
- 環境保全研究所及び関連自治体が行った検査により、患者便及び調理従事者便からノロウイルスが検出されました。
- 患者の症状は、ノロウイルスによる食中毒の症状と一致していました。
- 医師から食中毒の届出がありました。
- これらのことから、長野保健所はこの施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	長野保健所	
患者関係	発症日時	1月14日 午前6時頃から
	患者症状	腹痛、嘔吐、発熱など
	患者所在地	長野市、上田市、千曲市など
	患者数及び喫食者数	患者数／喫食者数 : 86名／350名 (患者内訳) 男性: 43名 (年齢: 10歳未満、10~20歳代) 女性: 43名 (年齢: 10歳未満、10~30歳代)
	入院患者数	0名
	医療機関受診者数	52名 (受診医療機関数: 38か所)
原因食品	当該施設で提供された食事	
病因物質	ノロウイルス	
原因施設	施設所在地	上水内郡
	営業許可業種	飲食店営業 (旅館)
措置	平成30年1月23日から1月25日まで3日間の営業停止	

[参 考]

患者へ提供された主なメニュー	【1月13日昼食】カレーライス、サラダ、ジュース 【1月13日夕食】シーザーサラダ、サーモンフライ、ハンバーグ、ラム肉の陶板焼き、海老冬瓜マリネ、ごはん、蒟蒻寒天ゼリー
検査結果	ノロウイルス 患者 便：27検体中26検体から検出 調理従事者便：7検体中2検体から検出

[参 考] 長野県内（長野市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

平成29年度 （うち長野市）	8件 （4件）	254名 （94名）
平成28年度 （うち長野市）	15件 （5件）	162名 （24名）

～～ ノロウイルスによる食中毒とは ～～

[特 徴]

ノロウイルスによる食中毒は、主に①ノロウイルスに感染したヒトを介してウイルスに汚染された食品や、②ノロウイルスが蓄積した二枚貝を「生」や「加熱不足」で食べることによって起こります。

また、このウイルスの感染力は非常に強く、食品を介さなくてもヒトからヒトへ容易に感染します。

[症 状]

1～2日の潜伏期間を経た後、下痢、嘔吐、吐き気、発熱などを起こします。かぜとよく似た症状がみられる場合もあります。通常は発症してから1～2日で症状は治まりますが、小さなお子さんやお年寄りには脱水症状を起こす可能性がありますので、おかしいなと思ったら早めに医療機関で受診してください。

[予防方法]

外から帰った時、トイレの後、調理の前、食事の前には、**石けんで手を十分に洗いましょう。**

トイレに入る際は、衣服を汚さないように上着を脱ぐか、袖口をまくりましょう。

加熱して調理する**料理は、中心部まで十分に加熱しましょう。**

まな板、包丁、ふきんなどはよく洗い、**熱湯や漂白剤で殺菌して使いましょう。**

患者さんの嘔吐物などを処理する時は、マスクを着用し、使い捨ての手袋を使って片付けた後、塩素剤で消毒を行い、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。

下痢、嘔吐、腹痛、発熱などの症状がある時は、調理に従事しないようにしましょう。

発症者の便には多量のウイルスが含まれますが、症状が治まった後もしばらくの間はウイルスが排出されますので注意しましょう。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

長野保健所 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (次長)井川 清海 (課長)吉田 徹也 (担当)小野 辰哉
 電話:026-225-9065(直通)
 FAX:026-225-9105
 E-mail nagaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (課長)清澤 哲朗 (担当)久保田 耕史 岡野 美鈴
 電話:026-235-7155(直通) 026-232-0111(内線2661)
 FAX:026-232-7288
 E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp